

平成29年度 行政評価表

担当課	福祉課
章名	第2章健康で心安らぐまちに暮らす
節名	第2節地域医療体制の充実
施策名	3. 在宅医療の推進

施策の内容	目指す姿	安心できる地域医療体制が確立され、町民の生命や健康が守られています。
	現状と課題	少子化、核家族化及び高齢化の進展などに伴い、地域医療に対するニーズは多様化・高度化しています。町内には5病院、16の診療所、14の歯科診療所がありますが、疾病の早期発見、早期治療に向けて病院と診療所の連携と機能分担による地域医療体制の確立が必要となっています。 医療体制は、「埼玉県地域保健医療計画」に基づき、初期救急医療の平日の夜間及び休日については町内の在宅当番医制になっていますが、二次救急医療は、4市1町による埼玉県中央地区で対応しています。成人の救急医療体制は365日の対応が図られていますが、小児の救急医療体制については、二次救急医療の平日夜間の体制の充実が求められています。救急医療が持続されるよう医療機関及び関係自治体との連携を強めるとともに、救急医療体制の充実に努めていく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	39,903	35,402	20,710	0	6,903	7,789

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護の連携体制の構築を図る必要がある。 今年度は、昨年度立ち上げた医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進するための協議体において会議を行い、地域資源の把握と課題の抽出に取り組んだ。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	2025年に向け高齢化がさらに進展することが予想され、要介護認定者数の急激な増加が見込まれる。 医療・介護サービスのあり方は、施設に依存した医療・介護サービスから住みなれた我が家で医療と介護、予防、生活支援、住まいに関する取組みを包括的かつ継続的に対応できる地域包括ケアシステムの整備された社会環境に向けて、その取り組みが加速化している
	住民ニーズの変化について	高齢者の増加、生活環境などの変化に伴い、ニーズが多様化している。
	展開した事業は適切であったか	高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医療と介護サービスの連携体制を推進するための取組みを進めることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	在宅医療に関わる多職種(医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、介護支援専門員、介護士など)間の情報は、その職種毎に個別管理されており連携が課題となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を実現できるよう、引き続き各事業を実施し、医療・介護・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を目指す。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	医療・介護の連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう安心安全なまちづくりを推進する。
----------------------	---

平成29年度 行政評価表

担当課	福祉課
章名	第2章健康で心安らぐまちに暮らす
節名	第3節ともに支え合う地域福祉の充実
施策名	1. 安心して暮らせる仕組みづくり

施策の内容	目指す姿	ともに支え合い、人がつながり、交わりのある地域づくりが進められています。
	現状と課題	本町ではふれあい福祉センターを拠点に、地域福祉を担う民生委員・児童委員や社会福祉協議会を中心に、様々な福祉活動に取り組んでいます。 しかしながら、核家族化、共働き夫婦の増加と扶養意識の変化に伴い、家庭や地域で支え合う機能が低下し、高齢者等の孤立に対する福祉サービスの需要が増えています。加えて、既存の行政サービスだけでは対応しきれない様々な生活課題が増えています。 それぞれの家庭や地域が互いに身近な問題として、日常的に助け合える行動につながるよう啓発に努め、地域福祉活動の活性化を進めていく必要があります。社会福祉協議会では、ボランティアなどの協力を得て、高齢者とのふれあい交流など多くの事業を実施していますが、一層のふれあい、支え合いの地域づくりの促進が課題となっています。 また、行政サービスなどの情報が、すべての町民に届くよう、わかりやすい情報提供や相談体制が必要となっています。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	ボランティア登録者数	301人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	330人	332人	322人		340人
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	97,662	71,766	0	0	2,328	69,438

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・地域福祉を担う社会福祉協議会と共に、地域を中心とした支え合い、助け合いの仕組みづくりを進めている。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・社会の変化や少子高齢化、家族形態の多様化により、家庭や地域の支え合う力が弱まってきた。
	住民ニーズの変化について	・個々が抱える問題は複雑化し、また、家族を含め他者との関わりを避ける無縁社会になりつつある。
	展開した事業は適切であったか	・地域が支え合いや助け合いを考える機会を設けたことにより、地域にあった事業を展開している。
	施策を達成するうえでの障害について	・行政によるサービスだけでは、きめ細かな対応は難しいのが現状である。社会の変化や家族形態の多様化が進む中、周囲との関わりを持ちたがらない人もおり、住民同士のつながりや互いに支えあう力が弱くなっている状況である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・引き続き社会福祉協議会と連携し、地域福祉の活性化に取り組む。
---------------------	---------------------------------

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・それぞれの家庭状況や地域の特性を生かした見守り体制を確立するため、伊奈町地域福祉計画に基づき、町の現状と課題を洗い出し、安心・安全なまちづくりの仕組みづくりに向け、問題解決に取り組んだ。
----------------------	--

平成29年度 行政評価表

担当課	福祉課
章名	第2章健康で心安らぐまちに暮らす
節名	第3節ともに支え合う地域福祉の充実
施策名	2. 地域住民による福祉活動の推進

施策の内容	目指す姿	ともに支え合い、人がつながり、交わりのある地域づくりが進められています。
	現状と課題	本町ではふれあい福祉センターを拠点に、地域福祉を担う民生委員・児童委員や社会福祉協議会を中心に、様々な福祉活動に取り組んでいます。 しかしながら、核家族化、共働き夫婦の増加と扶養意識の変化に伴い、家庭や地域で支え合う機能が低下し、高齢者等の孤立に対する福祉サービスの需要が増えています。加えて、既存の行政サービスだけでは対応しきれない様々な生活課題が増えています。 それぞれの家庭や地域が互いに身近な問題として、日常的に助け合える行動につながるよう啓発に努め、地域福祉活動の活性化を進めていく必要があります。社会福祉協議会では、ボランティアなどの協力を得て、高齢者とのふれあい交流など多くの事業を実施していますが、一層のふれあい、支え合いの地域づくりの促進が課題となっています。 また、行政サービスなどの情報が、すべての町民に届くよう、わかりやすい情報提供や相談体制が必要となっています。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	6,399	6,399	3,964	0	0	2,435

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・民生委員・児童委員協議会の運営費を補助し、研修機会を増やすことによって、各委員の資質の向上を図った。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・地域の助けあい、支え合いの力は弱く、行政と住民とのつなぎ役である民生委員・児童委員に対する期待度は高まっている。
	住民ニーズの変化について	・民生委員に寄せられる相談内容が、家庭内の問題からご近所トラブルまでと多岐にわたる。
	展開した事業は適切であったか	・民生委員・児童委員活動へ支援の充実を図り、活動のための知識や技術を高めることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・親族関係の問題や福祉の枠を超えた問題が影響をしているケースも多く、民生委員・児童委員の負担が年々増加している。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・民生委員については、定数66名に対して2名の欠員が出ているため(H30.4月現在)、各行政区の区長や現任の民生委員と協力しながら、欠員の解消に努めていく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・民生委員・児童委員の関わり内容を精査し、関係機関や団体との連携や、委員の質の向上を進める。
----------------------	--

平成29年度 行政評価表

担当課	福祉課
章名	第2章健康で心安らぐまちに暮らす
節名	第4節高齢者サービスの充実
施策名	1. 地域包括ケア体制の構築

施策の内容	目指す姿	高齢者が生きがいを持って活躍している一方、支援が必要な高齢者も、住み慣れた家庭や地域で安心した暮らしが営まれています。
	現状と課題	本町の高齢化率は、平成26年1月現在19.6%と県平均を下回っていますが、人口推計では、本計画の目標年次である平成36年には23.4%、約4人に1人が65歳以上になることが見込まれます。 高齢者が自立した生活を営めるよう、健康づくりや介護予防の推進を図るとともに、高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、就業機会の充実などを促していく必要があります。 核家族世帯が多い本町では、今後ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯など、支援が必要な人が多くなることが考えられます。高齢者の多くは、介護が必要になっても住み慣れた家庭や地域の中で住み続けたいと望んでいます。介護サービスの適正な提供と併せ、地域住民がともに助け合う体制の構築など、地域の介護力を高めていくことが必要となっています。これから迎える超高齢社会では、高齢者はサービスの受け手としてだけでなく、サービスの担い手としての役割も積極的に担っていく必要があり、そのことは高齢者自身の生きがいにつながり、地域を活性化していくことにもなります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	39,903	35,402	20,710	0	6,903	7,789

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援体制の整備を推進するため生活支援コーディネーターを配置し、共生を目指した協議体の充実を図ることができた。在宅医療・介護連携を推進するため多職種による協議会を立ち上げ、連携に向けた準備を進めることができた。		
	また、平成29年4月に認知症初期集中支援チームを設置し、医師会との調整や必要な要綱の整備を進めることができた。 地域包括支援センターを伊奈町社会福祉協議会へ委託し、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう支援するための事業を実施するとともに、地域ケア会議の充実を図ることができた。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	2025年に向け高齢化がさらに進展することが予想され、要介護認定者数の急激な増加が見込まれる。
	住民ニーズの変化について	高齢者の増加、生活環境などの変化に伴い、ニーズが多様化している。
	展開した事業は適切であったか	高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医療と介護サービスの連携、生活支援体制の整備、認知症の総合支援など地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを進めることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	要介護認定者等の急激な増加に対応するため、医療・介護サービス・生活支援等の連携体制を構築する必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を実現できるよう、引き続き各事業を実施し、医療・介護・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を目指す。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	包括的支援事業の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう安心安全なまちづくりを推進する。
----------------------	---

平成29年度 行政評価表

担当課	福祉課
章名	第2章健康で心安らぐまちに暮らす
節名	第4節高齢者サービスの充実
施策名	2. 介護予防と生活支援サービスの充実

施策の内容	目指す姿	高齢者が生きがいを持って活躍している一方、支援が必要な高齢者も、住み慣れた家庭や地域で安心した暮らしが営まれています。
	現状と課題	本町の高齢化率は、平成26年1月現在19.6%と県平均を下回っていますが、人口推計では、本計画の目標年次である平成36年には23.4%、約4人に1人が65歳以上になることが見込まれます。 高齢者が自立した生活を営めるよう、健康づくりや介護予防の推進を図るとともに、高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、就業機会の充実などを促していく必要があります。 核家族世帯が多い本町では、今後ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯など、支援が必要な人が多くなることが考えられます。高齢者の多くは、介護が必要になっても住み慣れた家庭や地域の中で住み続けたいと望んでいます。介護サービスの適正な提供と併せ、地域住民がともに助け合う体制の構築など、地域の介護力を高めていくことが必要となっています。これから迎える超高齢社会では、高齢者はサービスの受け手としてだけでなく、サービスの担い手としての役割も積極的に担っていく必要があり、そのことは高齢者自身の生きがいにつながり、地域を活性化していくことにもなります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	介護予防事業の参加者数	61人
	(2)	認知症サポーター養成講座受講者数	1,219人
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	206人	281人	723人		300人
	(2)	1,328人	1,781人	2,142人		1,500人
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	38,070	31,601	7,209	0	8,673	15,719

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由 （施策に対する今年度の実績 及び効果）		・要介護状態にならないための介護予防事業として一般介護予防事業を実施するとともに、日常生活の自立を支援するための各種事業を適正に実施することができた。 ・単身高齢者等に対し緊急通報システムの設置事業を行い、在宅高齢者の不安を軽減させるとともに、低所得の利用者に対しシステム使用料の補助を行った。 ・ねたきり及び重度の認知症である高齢者と、その介護者に対して手当を支給し、経済的な支援を行った。 ・地域共生社会の実現に向け、高齢者自ら担い手になり、誰でも集える居場所を地域住民が上げた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・2025年に向け高齢化がさらに進展することが予想され、要介護認定者数の急激な増加が見込まれる。 ・家族形態の多様化により、地域には単身高齢者や日中独居の方、高齢者夫婦のみの世帯が増加しているが、元気な高齢者も多く存在する。
	住民ニーズの変化について	・高齢者の増加、生活環境などの変化に伴い、ニーズが多様化している。 ・1人でいることに不安を抱えていたり、キーパーソンが不在であるなどの高齢者が増加しており、制度に対するニーズは年々増加し多様化している。
	展開した事業は適切であったか	・高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医療と介護サービスの連携、生活支援体制の整備、認知症の総合支援など地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを進めることができた。 ・在宅高齢者の不安を軽減させることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・要介護認定者等の急激な増加に対応するため、医療・介護サービス・生活支援等の連携体制を構築する必要がある。 ・高齢者の理解度に個人差がある。 ・地域共生社会に対する理解度は低い。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を実現できるよう、引き続き各事業を実施し、医療・介護・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を目指す。 ・広報や町HPによる積極的な周知を図り、福祉の充実と健康長寿のまちづくりを進める。 ・ねたきり老人等手当の支給要件を再検討し、適正な支給を行う。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・介護予防事業を実施し、高齢者が要介護状態にならず元気に暮らしていけるよう安心安全なまちづくりを推進する。 ・介護者が社会的に孤立をしないよう、様々なサービス情報を随時発信することにより、家族介護者への支援を行う。
----------------------	--

平成29年度 行政評価表

担当課	福祉課
章名	第2章健康で心安らぐまちに暮らす
節名	第5節障害者の生活・自立支援
施策名	3. 自立に向けた就労、社会参加の支援

施策の内容	目指す姿	障害のある人も、ない人も、互いに尊重し、地域で自立した生活を送っています。
	現状と課題	高齢化はもとより、発達障害や高次脳機能障害への対応が求められるなど支援を必要とする障がい者は年々増加しています。障害の有無にかかわらず地域の中で安心して暮らしていける社会の実現を目指していく必要があります。 平成25年4月障害者自立支援法が、新たに「障害者総合支援法(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)」として施行され、障がい者の範囲の見直しや地域生活支援事業の拡充が行われていますが、障がい者の生活上の困難は個人によって異なり、個々のニーズに応じた生活の相談支援や福祉サービスの充実を図る必要があります。 また、障がい者が地域において自立して生活するためには、就労支援や社会参加が重要です。そのために就労の場の確保や、文化活動等への参加機会の拡充などが必要となっています。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	29,487	27,367	10,771	0	0	16,596

今年度の 施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度の理由 （施策に対する今年度の実績及び効果）		障がい者・児の社会参加を継続的に支援するため、今後の法体系や障がい者のニーズに応じて充実させる必要がある。また、社会参加が進むにつれ障害者虐待や障害者差別への対応も必要となる。さらに、介護者の高齢化に伴い、成年後見人制度の利用促進を図る必要がある。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	住み慣れた地域で自立した生活を望む障がい者が多くなっていることや、様々な社会参加の機会を捉え充実した生活を送ることができるよう、情報提供を望む声が増えている。
	住民ニーズの変化について	住み慣れた地域で自立した生活を望む障がい者が多くなっていることや、様々な社会参加の機会を捉え充実した生活を送ることができるよう、情報提供を望む声が増えている。
	展開した事業は適切であったか	障がい者・児の多種多様なニーズに対し、可能な範囲内で対応したが、全てのニーズにできていない。様々な問題を抱えている障がい者・児の社会参加を可能とできるよう相談・支援を適切に行う必要がある。
	施策を達成するうえでの障害について	障害福祉サービスを提供できる事業所及び支援員の慢性的な不足が続いている。提供するサービスについて、提供要件・提供内容などの整理が必要となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	現在実施している事業を継続しながら、障がい者・児のニーズに対応できるようにサービス内容を精査し、より専門的な支援ができるよう取り組む。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	障がい者・児のニーズに対応するため、提供するサービスについて、情報発信を行った。
----------------------	--

平成29年度 行政評価表

担当課	福祉課
章名	第2章健康で心安らぐまちに暮らす
節名	第6節社会保障の充実
施策名	3. 介護保険事業の円滑な運営

施策の内容	目指す姿	様々な支援制度により、支援を必要とする人の暮らしが守られています。
	現状と課題	すべての人が安心して生活できるよう自立した生活を支援するとともに、地域のつながりや助け合いを大切にする中で、年金、医療、介護の健全運営に努めていく必要があります。 国民年金は、老後の生活の支えとして大きな役割を果たすことから、制度の安定に向け、周知を図っていく必要があります。 高齢化が進む中で、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の運営は厳しい状況にあり、特定健康診査、特定保健指導の推進等により、医療費の適正化を進め、制度の健全運営に向けた取組が必要となっています。 介護保険事業は、介護が必要な方を社会全体で支える仕組みですが、必要な介護サービスが必要な時に受けられるように、介護保険事業計画を策定し、安定した運営を行う必要があります。 また、生活保護制度は、生活に困窮する人に対し、最低生活を保障するものですが、自立を助長するため、生活保護の実施機関である県福祉事務所と連携を図り、就労支援や学習支援を推進する必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	2,113,865	2,118,790	680,490	0	902,893	535,407

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	高齢化が急速に進む中、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、介護保険制度の各種事業を適正に実施することができた。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	2025年に向け高齢化がさらに進展することが予想され、要介護認定者数の急激な増加が見込まれる。
	住民ニーズの変化について	高齢者の増加、生活環境などの変化に伴い、ニーズが多様化している。
	展開した事業は適切であったか	高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、在宅医療と介護サービスの連携、生活支援体制の整備、認知症の総合支援など地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを進めることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	要介護認定者等の急激な増加に対応するため、必要とされるサービスの内容・見込量医療・介護サービス・生活支援等の連携体制を構築する必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を実現できるよう、引き続き各事業を実施し、高齢者を地域全体で支え合う地域包括ケアシステムの構築を目指す。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	介護保険事業を適切に実施し、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう安心安全なまちづくりを推進する。
----------------------	---

平成29年度 行政評価表

担当課	福祉課
章名	第2章健康で心安らぐまちに暮らす
節名	第4節高齢者サービスの充実
施策名	3. 生きがい対策への支援

施策の内容	目指す姿	高齢者が生きがいを持って活躍している一方、支援が必要な高齢者も、住み慣れた家庭や地域で安心した暮らしが営まれています。
	現状と課題	本町の高齢化率は、平成26年1月現在19.6%と県平均を下回っていますが、人口推計では、本計画の目標年次である平成36年には23.4%、約4人に1人が65歳以上になることが見込まれます。 高齢者が自立した生活を営めるよう、健康づくりや介護予防の推進を図るとともに、高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、就業機会の充実などを促していく必要があります。 核家族世帯が多い本町では、今後ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯など、支援が必要な人が多くなることが考えられます。高齢者の多くは、介護が必要になっても住み慣れた家庭や地域の中で住み続けたいと望んでいます。介護サービスの適正な提供と併せ、地域住民がともに助け合う体制の構築など、地域の介護力を高めていくことが必要となっています。これから迎える超高齢社会では、高齢者はサービスの受け手としてだけでなく、サービスの担い手としての役割も積極的に担っていく必要があり、そのことは高齢者自身の生きがいにつながり、地域を活性化していくことにもなります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	39,437	34,830	300	0	0	34,530

今年度の 施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援するため、シルバー人材センターや長寿クラブに対し補助金を支給した。 ・長寿を祝福するため敬老会を開催し、また、敬老祝金を支給した。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・年々高齢化が進んでいる。 ・趣味や運動など高齢者が選択できる場も多く、長寿クラブへの加入者は年々減少している。
	住民ニーズの変化について	・高齢者自身や家族、友人関係の変化に伴い、以前に比べ家庭内外での役割や居場所も変化している。
	展開した事業は適切であったか	・高齢者の生きがいや社会参加の機会はあるが、加入者は増えていない。 ・敬老事業を楽しみにしている方がいる一方、当日の来場者は増えず、内容がマンネリ化しているとの指摘があった。
	施策を達成するうえでの障害について	・敬老事業の対象者は年々増加するため、会場の収容人数に問題がある。また、実施費用が年々増加する。 ・高齢者の社会参加に対する意識は高いと思われるが、地域でそれを受け入れる場が少ない。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・高齢者の能力を活かした就業の場やサロン活動など、広報や町HPIによる積極的な周知をするとともに、高齢者が参加しやすい活動の場を増やす。 ・長寿を祝福することを目的とした催しや敬老祝金の支給について、どのような形で今後行うべきか検討する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・高齢者が気軽に集うことができるサロンの開設や周知を行い、生きがい対策への支援を実施するとともに、協働のまちづくりを進める。
----------------------	--

平成29年度 行政評価表

担当課	福祉課
章名	第2章健康で心安らぐまちに暮らす
節名	第5節障害者の生活・自立支援
施策名	1. 相談支援体制の充実

施策の内容	目指す姿	障害のある人も、ない人も、互いに尊重し、地域で自立した生活を送っています。
	現状と課題	高齢化はもとより、発達障害や高次脳機能障害への対応が求められるなど支援を必要とする障がい者は年々増加しています。障害の有無にかかわらず地域の中で安心して暮らしていける社会の実現を目指していく必要があります。 平成25年4月障害者自立支援法が、新たに「障害者総合支援法(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)」として施行され、障がい者の範囲の見直しや地域生活支援事業の拡充が行われていますが、障がい者の生活上の困難は個人によって異なり、個々のニーズに応じた生活の相談支援や福祉サービスの充実を図る必要があります。 また、障がい者が地域において自立して生活するためには、就労支援や社会参加が重要です。そのために就労の場の確保や、文化活動等への参加機会の拡充などが必要となっています。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	障害者相談支援事業の利用件数	413件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	702件	553件	785件		600件
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	2,908	2,873	513	0	0	2,360

今年度の 施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	障がい者への相談支援は、障がい者やその家族への日常生活支援の他、障がい児や障がい児を中心とした家族への生活支援、行動障害や他害・破壊行動への対応支援、触法障がい者の生活支援、自立生活を目指した障がい者への就労支援など、障がい者の個々のニーズに応じた継続的な支援が必要となるため、必要とされている支援の内容の専門性が高まっているおり、さらには長期化する傾向にある。また、介護者の高齢化による障がい者の生活に関する問題など課題も多い。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	障がい者の生活全般を介護する介護者の高齢化に伴う相談、障がい者を介護する世帯内においての人間関係に関する相談、自立した生活を目指すための訓練に関する相談、知的障害と精神障害の重複障がい者の生活相談や障がい児の療育支援などに関する相談が増加している。 また、成人後に診断された発達障がい者の就労に関する相談も増加している。
	住民ニーズの変化について	介護者の急な疾病等により、障がい者・児を一時的に預かる短期入所事業の利用や施設入所に関するニーズが非常に強くなっている。他方で在宅の中で自立生活をニーズとする障がい者もあり、就労訓練、社会参加に関わる相談も増加している。 障がい児における幼少期からの療育支援や小学校から特別支援学校高等部までの放課後を利用した集団生活訓練に関するニーズも増加している。
	展開した事業は適切であったか	様々な問題を抱えている障がい者・児への相談支援の増加やニーズの多様化・複雑化に対応し切れておらず、適切な事業展開はできていない。
	施策を達成するうえでの障害について	障がい者・児の生活ニーズに基づく相談支援の内容が複雑化・長期化しているため、専門的に支援することのできる支援員が必要とされているが慢性的に不足した状態となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	「障がい者が安心して暮らせる環境の整備」の一つとして、町内に不足している障害福祉施設(相談支援事業所を併設した多機能型障害福祉施設(障害者総合支援法の障害福祉サービスと児童福祉法の障害児通所支援サービスを提供するもの))の整備を目指す。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	多様な困難事例に対応するため広域的な組織を活用し、相談支援体制の充実を図った。
----------------------	---

平成29年度 行政評価表

担当課	福祉課
章名	第2章健康で心安らぐまちに暮らす
節名	第5節障害者の生活・自立支援
施策名	2. 障害福祉サービスの充実

施策の内容	目指す姿	障害のある人も、ない人も、互いに尊重し、地域で自立した生活を送っています。
	現状と課題	高齢化はもとより、発達障害や高次脳機能障害への対応が求められるなど支援を必要とする障がい者は年々増加しています。障害の有無にかかわらず地域の中で安心して暮らしていける社会の実現を目指していく必要があります。 平成25年4月障害者自立支援法が、新たに「障害者総合支援法(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)」として施行され、障がい者の範囲の見直しや地域生活支援事業の拡充が行われていますが、障がい者の生活上の困難は個人によって異なり、個々のニーズに応じた生活の相談支援や福祉サービスの充実を図る必要があります。 また、障がい者が地域において自立して生活するためには、就労支援や社会参加が重要です。そのために就労の場の確保や、文化活動等への参加機会の拡充などが必要となっています。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	577,150	595,090	422,558	0	0	172,532

今年度の 施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由 （施策に対する今年度の実績及び効果）		在宅の障がい者・児の介護者からのサービス利用に関する相談が増加している。新規事業所の開設等により、就労継続サービスの利用促進が図られた。優先調達法に基づき、伊奈町障害者就労施設等からの物品調達を行い、障害者虐待防止などの啓発品として使用するなどしたが、就労工賃の増額に繋がるところまでには至っていない。 障害児通所支援は近隣自治体内に新規事業所が増えたことにより、早期に療育の利用に繋がるよう支援が可能となってきた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	障がい者・児の社会参加の機会を増やすことが望まれており、そのための支援が必要とされている。 介護者の高齢化が深刻な問題となっており、障害福祉サービスの利用調整が必要が高くなっている。 重度障がい者の入所待機者の解消が大きな問題となっている。
	住民ニーズの変化について	障がい者の就労を含む社会参加への希望が高まっており、社会参加を可能とする支援へのニーズが高まっている。 在宅障がい者の介護者が高齢化しているに伴い、介護困難となるケースが増加し、グループホームや入所施設での生活を希望する障がい者が増えている。今後も希望者は加速度的に増えていくものと推測される。
	展開した事業は適切であったか	障がい者・児の自宅や日中の活動場所等へ訪問し、問題解決のための支援、関係機関との調整を行っているが、社会資源の不足などからニーズに合った支援が行えていない。
	施策を達成するうえでの障害について	障がい者のニーズに対応するための相談支援事業所や障害福祉サービスを提供する障害福祉サービス事業所が不足している。また、障がい者・児のニーズに基づく生活相談の内容が複雑化・長期化しているため、支援する相談員の慢性的な不足が深刻となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	障がい者・児の様々なニーズに対応するため、関係機関と協力し、専門的な支援ができるよう取り組む。 「障がい者が安心して暮らせる環境の整備」の一つとして、障がい者支援の充実のため、身体障害者相談員及び知的障害者相談員を設置し、障がい者の相談窓口を広げると共に障害福祉サービスの充実を図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	障がい者・児が住み慣れた環境で、安心して福祉サービスの提供を受けることができる体制整備を図った。また、補助金等の支給により、家族の経済的負担軽減に努めた。
----------------------	---

平成29年度 行政評価表

担当課	福祉課
章名	第2章健康で心安らぐまちに暮らす
節名	第6節社会保障の充実
施策名	4. 相談・自立支援の充実

施策の内容	目指す姿	様々な支援制度により、支援を必要とする人の暮らしが守られています。
	現状と課題	すべての人が安心して生活できるよう自立した生活を支援するとともに、地域のつながりや助け合いを大切にする中で、年金、医療、介護の健全運営に努めていく必要があります。 国民年金は、老後の生活の支えとして大きな役割を果たすことから、制度の安定に向け、周知を図っていく必要があります。 高齢化が進む中で、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の運営は厳しい状況にあり、特定健康診査、特定保健指導の推進等により、医療費の適正化を進め、制度の健全運営に向けた取組が必要となっています。 介護保険事業は、介護が必要な方を社会全体で支える仕組みですが、必要な介護サービスが必要な時に受けられるように、介護保険事業計画を策定し、安定した運営を行う必要があります。 また、生活保護制度は、生活に困窮する人に対し、最低生活を保障するものですが、自立を助長するため、生活保護の実施機関である県福祉事務所と連携を図り、就労支援や学習支援を推進する必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	87,039	69,563	69,563	0	0	0

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由 （施策に対する今年度の実績及び効果）		・生活困窮の方からの相談を受け、関係機関につなぎ支援を図った。 ・国の政策として、低所得者に対する給付金の支給を適正に行い、低所得者に対する支援をした。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・高齢者や非正規等の不安定な雇用により、生活困窮者からの相談が増加している。 ・無年金高齢者や非正規雇用者の家族関係の希薄化が挙げられる。
	住民ニーズの変化について	・家族や親族に頼る事ができない生活困窮の方が増えており、就労支援など自立に向けた支援が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・相談事業の実施機関である県と協力し、関係機関につなぐことができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・身内にひきこもりや障がい者を抱える家族の高齢化が進み、多方面から包括的に支援する必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・学習支援の継続や定期的な相談会を開催しながら相談者を包括的に支援し、経済的、社会的な自立を目指す。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・生活困窮者の生活の安定と、自立に向けた支援を図ることにより、社会保障の充実を推進し、福祉の充実を進めた。
----------------------	---